

## 休学手続について

疾病その他やむを得ない事情で勉強が不可能な場合、休学が可能です。  
下記のとおり手続きをお願いいたします。

### <休学期間>

春学期入学者 4月1日 ～ 3月31日（1年間）  
秋学期入学者 10月1日 ～ 9月30日（1年間）

### <休学願受付期間>

春学期入学者 3月1日 ～ 3月31日  
秋学期入学者 9月1日 ～ 9月30日

※休学手数料の振込みもごさいますので、早めのご送付をお願いします。

### <手続き方法>

- ①次ページ「休学願」用紙に必要事項を記入し、保証人連署・捺印の上、  
学生証と一緒に提出してください。病気が理由の場合は診断書を添付して下さい。  
※やむを得ず数日過ぎての「休学願」提出の場合、休学願記載の「記入日」は必ず「3月31日」または「9月30日」としてください。  
それ以外では受付できません。大幅に遅れての到着の場合は、受付せず返却することがございます。
- ②休学願を受理した場合、休学手数料分の振込み用紙を発送いたします。  
記載された期限までに振込みを実施してください。  
振込みが実施されない場合には、休学は認められません。

### ◎復学手続きについて

下記期間中に通信教育部事務部まで「復学願」を送付してください（必要事項を記入・捺印のこと）。復学願を受理した場合、当該期の学費振込用紙を送付します。記載された期限までに振込みを実施してください。

〔春学期入学者 3月1日～3月31日／秋学期入学者 9月1日～9月30日〕

※休学期間終了後、復学または休学継続の手続きをされず、6ヶ月を経過すると除籍になります。本学から休学期間終了の通知はしておりませんのでご注意ください。

# 休学願

聖徳大学 学部 通信教育部  
学科・科  
(コース)  
年

学籍番号  
氏名

年 月 日生

私は下記理由により休学いたしたいので、御許可くださいますようお願いいたします。

## 記

1. 理由

2. 時期 令和 年 月 日 より 令和 年 月 日 まで

記入日 令和 年 月 日

本人 \_\_\_\_\_ 印

保証人 \_\_\_\_\_ 印

聖徳大学長 川並弘純 殿

		受付印